

○国際捜査共助等に関する法律等の運用上の留意事項について(概要)

(平成13年9月20日例規第57号／神国捜発第1201号)

改正 平成23年10月26日例規第30号神国捜発第260号

この通達は、国際捜査共助等に関する法律等を運用するために必要な留意事項を定めたものである。